

令和8年4月8日

大東市立小・中学校保護者の皆様

大東市教育委員会

学校における業務環境の改善に向けた取組みについて（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える質の高い学校教育を継続するため、学校における業務環境の改善に取り組んでおります。

保護者の皆様におかれましては、教員が授業やその準備など、子どもと向き合う時間を確保し、日々元気に子どもたちの前に立つとともに魅力ある学校教育を実現するために、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 夏季休業期間中の学校閉庁日期間

令和8年8月6日（木）～令和8年8月18日（火）の13日間

※原則、学校閉庁日期間中は、学校の教職員は勤務していませんので、転出入の手続きや学校への相談、お問い合わせなどにつきましては学校閉庁日期間外にお願いします。

※放課後児童クラブについては、通常通り実施します。

※原則、中学校において、やむを得ない場合を除き、部活動等についても行いません。

※学校閉庁日重点期間（8月12日（水）～8月15日（土））は機械警備となり、放課後児童クラブも休業となります。

2. 留守番電話（自動応答メッセージ録音機能なし）による応答時間

（1）平日（学校課業日）

・小学校 午後5時30分から翌日午前8時00分

・中学校 午後6時30分から翌日午前8時00分

（2）週休日（土・日曜日）、休日（祝日・12月29日～1月3日）及び学校閉庁日期間

・終日（授業や学校行事等を実施する場合は除く。）

（3）長期休業期間（春季・夏季・冬季）の平日

・午後5時から翌日午前8時30分

3. その他

（1）学校閉庁日期間中の平日（午前9時から午後5時30分）における緊急時の連絡は、市教育委員会までお願いします。【連絡先：市教育委員会事務局 教職員課(072-870-9103)】

（2）留守番電話による応答時間（学校閉庁日期間を除く。）に、児童・生徒の生命に関わる重大事態など、緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、もしくは、消防・救急・警察等へ連絡いただきますようお願いいたします。